



天理市教育大綱

令和 2 年度 ▶ 令和 6 年度

大和青垣に囲まれた

歴史と文化かおる共生都市 天理

～創り、つながり、笑顔が広がる、多様な連携で共に支え合うまち～

表紙のタイトルは天理市内の中学生、絵画は天理市内の小学生の作品です。

1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な力を持った人づくり

急速に変化する世界において、未来を予測することは困難であると言われる社会の中で、夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる「自ら考え、主体的に行動する力」や「人が人とながり社会をつくる力」などを育むための施策を推進します。特に、「読む力」「書く力」「論理的思考力」については、保・幼・小・中の連携を充実させ、さらに統一感をもってその向上におけた取組を推進します。

(1) 就学前教育の充実

- ①「親と子がともに育つ」ための子育て支援・家庭教育支援を充実します。
- ②保・幼・小の連携をさらに進め、出前授業・出前保育や園児の学校訪問などアプローチカリキュラムの取組を実施します。
- ③農業体験、地域行事への参加や伝統文化に触れるなどの体験活動、異年齢交流や長寿会との多世代交流を推進し、豊かな心、自立心、人とかかわる力を育みます。
- ④「朝のリズム体操」や「キッズサッカー」などの取組を通して、運動することの楽しさに気づかせ、健康な心と体づくりにつなげていきます。

(2) 義務教育の充実

- ①すべての児童生徒にとって学校が魅力あるものであるために、「集団づくり」「授業づくり」を推進します。
- ②授業力を向上し、読む力、書く力、数学的思考力を育み、確かな学力の育成を推進します。
- ③小・中9年間を見通した授業計画のもと、さらに小中連携を推進します。
- ④外国語活動・外国語の授業では、英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする児童生徒の育成に取り組みます。
- ⑤児童生徒に課題解決力や論理的思考力を育成するためにプログラミングの体験や各教科でプログラミング的思考を取り入れた授業を実施します。
- ⑥児童生徒の体力向上を目指し、楽しく運動やスポーツをする子どもたちの育成に取り組みます。
- ⑦「スポーツのまち天理」として天理大学や市内高校との連携事業を実施します。
- ⑧「音楽のまち天理」として中高の連携を図る事業を実施します。
- ⑨読書することの楽しさに気づかせ、読書習慣をつける取組を充実させます。
- ⑩天理で育つ豊かさを実感できる地域行事への参加や地域と連携した体験活動の充実を図り、児童生徒の豊かな心を育む教育を推進します。
- ⑪ボランティア活動、自然体験活動、職場体験活動などさまざまな体験活動を通して、自己肯定感を高めるための取組を推進します。
- ⑫「いじめアンケート」の実施、各校のいじめ問題対策委員会などの組織的な対応による情報共有により、いじめを見逃さない取組を推進します。



⑬課題を抱える児童生徒及びその保護者への支援のため、教育相談・スクールカウンセラーの派遣を実施します。

⑭不登校児童生徒の支援のため、適応指導教室を開設し、「ゆうフレンド」を派遣します。

⑮地域、保護者、学校が共通の目標を持ち、力を合わせて「地域と共にある学校づくり」を進めるためにコミュニティ・スクールを推進します。

(3)特別支援教育の充実

①個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づき、障害のある子どもの特性に応じた社会参加や社会自立ができる力を育成するための保育・教育の充実を図ります。

②障害のある子どももない子どももお互いに認め合い、同じ場でともに学ぶことを基本理念とし、障害に対する理解を深めるインクルーシブ教育を推進します。

③障害のある子どもの支援体制の充実を図るため、特別支援教育相談や巡回相談を実施します。

(4)青少年の健全育成

①総合相談窓口「夢てんり」や「子ども・若者支援てんりネットワーク」を活用した支援体制の充実を図ります。

②犯罪やトラブルに巻き込まれないための教育や講演・啓発活動を推進します。

③県や警察との連携による店舗などへの合同立入調査や少年指導員による声掛け・見守り活動を推進します。

(5)「学び」の環境整備

①各市立小・中学校のICT機器を充実させ、児童生徒の知的好奇心を刺激し、創造的思考を育む授業を展開します。

②福住小・中学校で少人数の魅力を活かし、英語教育や情報教育に特色ある小中一貫教育を実施します。



2. 子育て環境の整備とコミュニティづくり

核家族化等により、子育てに不安を感じている世代に対し、充実した制度・環境を整えることが求められています。子育てにかかる不安・負担を軽減し、子育てに希望を持てる地域社会の実現を目指し、学校・家庭・地域の協働の充実や多世代交流をはじめ、保護者同士のネットワークの構築など、子どもを市域全体で育てていくというまちづくりのための施策を推進します。

(1) 子育て支援の推進

- ① 幼稚園での長時間預かり保育の拡大や親子の居場所づくりとしての園庭開放を行います。
- ② より質の高い教育・保育を目指し、地域の実情に応じた幼保一元化に向けて取り組みます。
- ③ 親子の絆を深めるための絵本の配付、ブックリストの配布、おはなし会・わらべうたの会などの事業、また子育て関連図書の提供を通し、読書習慣をつけるための取組を推進します。
- ④ 学童保育に入所を希望する小学生のため、施設や環境の整備に努めます。
- ⑤ 子どもたちが安全・安心に楽しく集える放課後子ども教室・土曜講座を実施します。

(2) 地域の絆や交流の拠点づくり

- ① 地域の育児力向上のため、子育て世代すこやか支援センター「はぐ〜る」での取組を充実します。
- ② 学校と地域のつながりを深め地域ぐるみの子育てを推進するため、適切な安全対策を講じた上で地域の中の居場所づくりとして、学校図書館・多目的教室などの学校施設を積極的に活用します。
- ③ 歴史・文化・自然・スポーツ・芸術などの豊かな地域資源を通しての多世代交流や、高校、大学との連携による取組を推進します。



3. 生涯学び、活躍できる環境づくり

本市には他市にない「天理ならではの」という優れた文化的・歴史的財産があります。これらを有効に使い、市民一人ひとりが年齢にかかわらず、生き生きと主体的に学べるよう、公共施設の適切な活用や魅力あるプログラムの提供に努め、学びの成果が「地域づくり」や「まちづくり」に還元されることを目指します。

(1) 生涯学習の充実

- ①公民館などで地域の魅力に触れることなどを通して幅広い世代が参加しやすい施策を充実します。
- ②人生が豊かになるよう学びに触れることで市民の主体的な学びのきっかけづくりを行います。
- ③多世代の人が地域で活躍できる環境を充実させます。

(2) スポーツ・レクリエーションの振興

- ①健康意識を高めるため市民全体で行う「市民体育大会」などの取組や多様なスポーツの教室を開催します。
- ②本市で独自に作成した「STEP 体操」教室をはじめとして、高齢者のけが予防・介護予防のための健康づくりに視点を置いた各種教室を充実します。
- ③総合型地域スポーツクラブの育成をはじめ、地域や団体のネットワーク構築を推進します。
- ④定住自立圏域町村でのスポーツ施設の相互利用することによる交流などを進めます。



(3) 環境教育の推進

- ①児童生徒に対し、クリーンセンター見学や森林体験など現地学習・体験活動を中心とした環境教育を^(注)ESDの考え方を踏まえ推進します。
- ②市民が環境について学習するための各種講演会等を開催するとともに、「リバーウォッチング」や落ち葉を集めて堆肥にする活動など、実際の活動を通して環境意識を高めます。

(4) 市民文化活動の振興

- ①「虫送り体験会」や「古代米栽培体験」など文化活動を通して地域間交流、多世代交流を進めます。
- ②市内音楽団体のコンサート開催を支援し、市展や芸術展を開催するなど、さまざまな発表の場を設けることにより、芸術文化の向上を図ります。
- ③それぞれの文化活動の情報発信をコフフンステージ、市民会館、文化センターから一体的、複合的に行うなど、より効果的な文化活動の情報発信に取り組みます。

(5) 豊かな文化遺産に触れる学習の推進

- ①「古墳のまち天理」として「遺跡探検隊」「鏡の鑄造体験」など、本市ならではの豊かな文化財や地域文化に触れる体験学習を推進します。
- ②文化財関連図書の刊行や、文化財展の開催など、市の財産である文化遺産に対し興味をもち、自ら学習しようとする方たちを増やすための施策を推進します。

(注) ESDはEducation for Sustainable Developmentの略で「持続可能な開発のための教育」と訳されています。

4. 人も自分も大切に作る確かな人権感覚づくり

一人ひとりが個性を伸ばし生き生きと暮らしていくためには、自他の生命の尊重、自尊感情、他者への思いやりなどという意識に根差したしっかりとした人権感覚が、日常生活の中に根づいていることが大切です。本市では、お互いの人権を尊重するまちづくりのために、学校をはじめ家庭や地域での人権学習を推進します。

本市は、海外の天理教関係者が訪れ、留学生が暮らしているなど国際色豊かな町であり、国際交流の機会については恵まれた環境にあります。本市で培われた人権感覚や国際感覚をもって、どんなところでも自分の力を発揮し活躍できる力をもった人づくりのための施策を推進します。

(1)人権教育の推進

- ①人の痛みがわかり、いじめを許さない心を育てる道徳教育をはじめ、お互いに認め合い、励まし合い支えあう集団づくりのための体験活動を推進します。
- ②体験活動を通じた、障害に対する理解を深めるための教育や平和教育を推進します。
- ③社会や家庭の中で、人権及び平和の大切さを学び、お互いの人権を尊重しながら、人権問題解決に向けての実践力を育てるために「人権学習会」をはじめとする各種学習会や男女共同参画社会を実現するための各種講座等の充実を図ります。

(2)国際交流の推進

- ①幼稚園、小学校、中学校に外国語指導助手（ALT）を派遣し、生きた英語を学べる環境をつくるなど外国語教育の充実を図ります。
- ②県の事業などを積極的に受け入れ、海外の同世代の児童生徒との交流を行うことで、国際理解の推進とコミュニケーション能力の育成を図ります。
- ③姉妹都市との小・中学生の交互事業を通して、国際交流の推進を図ります。





天理市教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により策定するもので、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。なお、本大綱は、同法の規定に基づき設置した「天理市総合教育会議」（市長と教育委員会で構成）にて協議・調整した上で策定するものです。